

広報 みはま



上手にできたかな？



主な記事

- 美浜発電所の状況について P 2 ~ 9
- 避難行動要支援者名簿への登録申請を！ P10~11

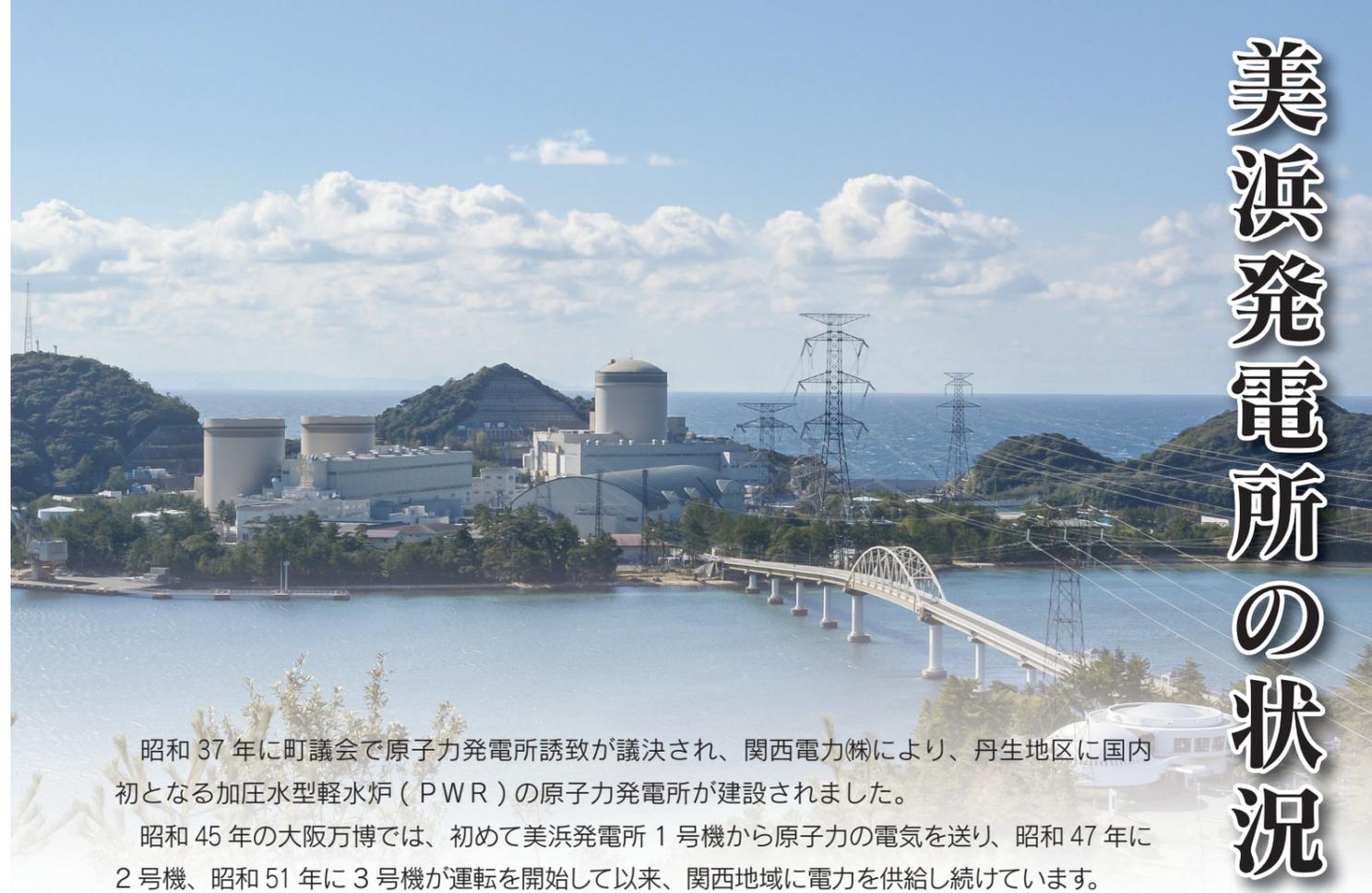
Aug.2020

8

No.595

美浜発電所の状況について

安全性向上対策工事着工前の美浜発電所



昭和37年に町議会で原子力発電所誘致が議決され、関西電力(株)により、丹生地区に国内初となる加圧水型軽水炉(PWR)の原子力発電所が建設されました。

昭和45年の大阪万博では、初めて美浜発電所1号機から原子力の電気を送り、昭和47年に2号機、昭和51年に3号機が運転を開始して以来、関西地域に電力を供給し続けています。

美浜町は「原子力と共生する町」として、半世紀にわたり安全・安心を追及しつつ、原子力発電のパイオニアとして、国のエネルギー政策に貢献してきました。



↑美浜発電所建設中の様子(昭和42年撮影)



↑大阪万博会場の電光掲示板(昭和45年撮影)

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京電力福島第一原子力発電所において環境中へ放射性物質が放出される重大事故が発生したことにより、原子力発電所の安全基準について大きく見直されることとなりました。

国は、この事故の教訓や反省、国内外からの指摘を踏まえて、これまでの原子力発電所等の規制を強化するため、独立性が高い「原子力規制委員会」を設置し、同委員会により原子力発電所等の新たな規制基準が策定されました。

関西電力(株)では、この「新規規制基準」を踏まえて、必要な安全対策等について検討し、電力供給力や運転可能期間、工事費等を総合的に勘案した結果、1・2号機については廃炉を決定し、3号機については新規規制基準に適合するための対策工事を実施することとしました。

今月号では、美浜発電所の各号機の状況についてお知らせします。

1号機・2号機

美浜発電所1号機及び2号機は、平成27年4月27日に運転を終了し、平成29年4月に原子力規制委員会より廃止措置計画の認可を受け、同年4月から廃止措置工事が進められています。

工事は、工程を大きく4段階に分け、約30年をかけて実施されており、令和27年度の廃止措置完了が予定されています。

【廃止措置とは?】
運転を終了した原子力発電所を解体撤去し、廃棄物の処理・処分と跡地を有効利用するための作業を行うことです。

運転期間を終えた原子力発電所は、まず、原子炉から使用済燃料を取り出し、化学薬品等を使って配管や原子炉容器内面に付着している放射性物質を除去します。

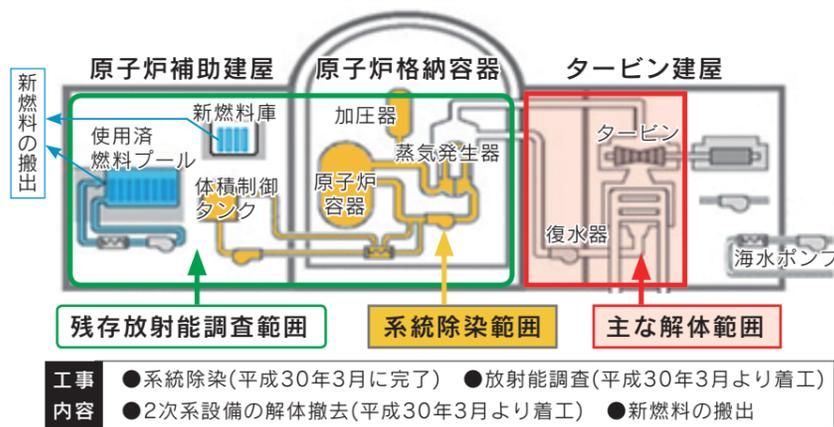
その後、5〜10年間、放射能が弱まるのを待ち、建屋内部の配管や容器等を解体・撤去します。内部の放射性物質を除去した上で、通常のビル等と同じように建屋の解体工事を進めます。

現在は、左図の第1段階の解体準備期間として、

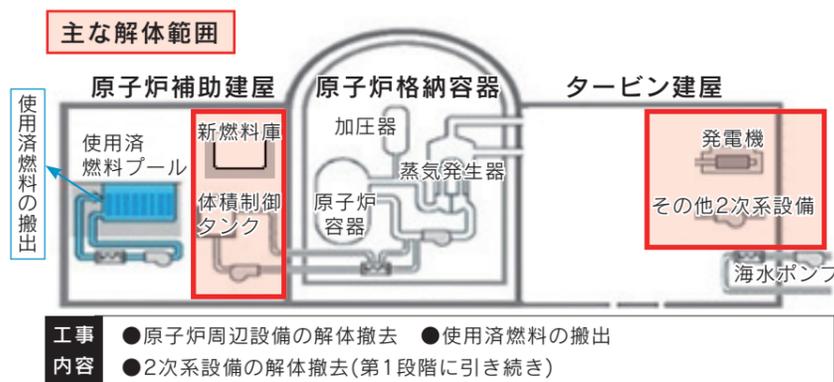
- ①配管内に付着した放射性物質を除去する「**系統除染工事**」(平成30年3月に作業完了)
- ②原子炉容器外の線量測定や容器内外の試料採取・分析を行う「**残存放射能調査**」
- ③放射性物質による汚染のないタービン建屋内の機器等の「**解体撤去**」が実施されています。

美浜発電所1・2号機廃止措置計画の概要

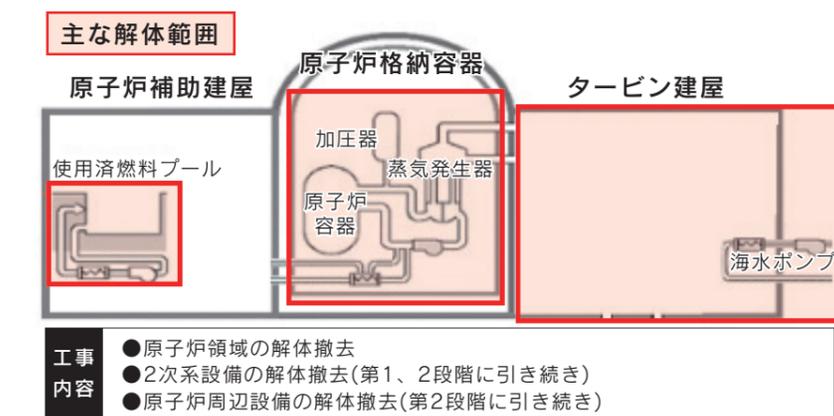
【第1段階】解体準備期間(認可後~令和3年度)



【第2段階】原子炉周辺設備解体撤去期間(令和4~17年度)



【第3段階】原子炉領域解体撤去期間(令和18~23年度)



【第4段階】建屋等解体撤去期間(令和24~27年度)



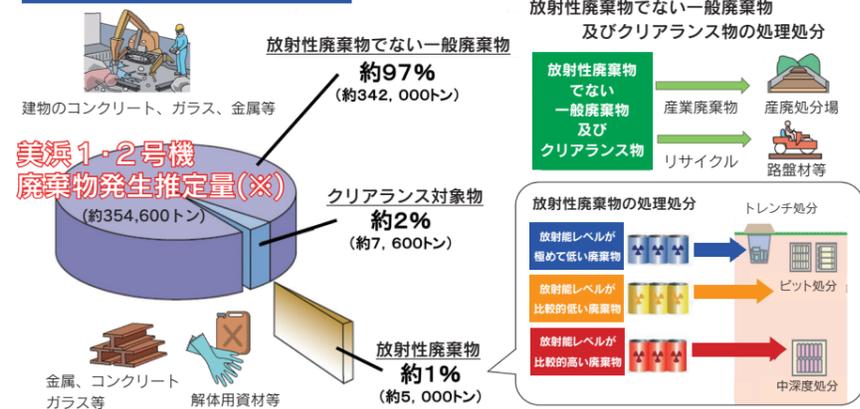
1・2号機解体で発生する廃棄物の約97%は、放射性廃棄物ではなく、一般廃棄物(コンクリートや鋼材等)です。

美浜発電所1・2号機で解体撤去を行うと、約35万4,600トンの解体廃棄物が発生します。このうち、約97%は、放射性廃棄物ではなく、ビル等の解体で発生する一般廃棄物と同様のコンクリートや鋼材です。また、約2%は放射能レベルがとも低く、放射性廃棄物として扱う必要のない「クリアランス対象物」といわれるものです。これらは、道路路盤材や鉄筋等に再利用することができます。そして、残りの約1%が放射性廃棄物です。



↑タービン解体の様子

固体廃棄物の処理・処分方法



※美浜発電所1・2号機廃止措置計画の見込み数値より

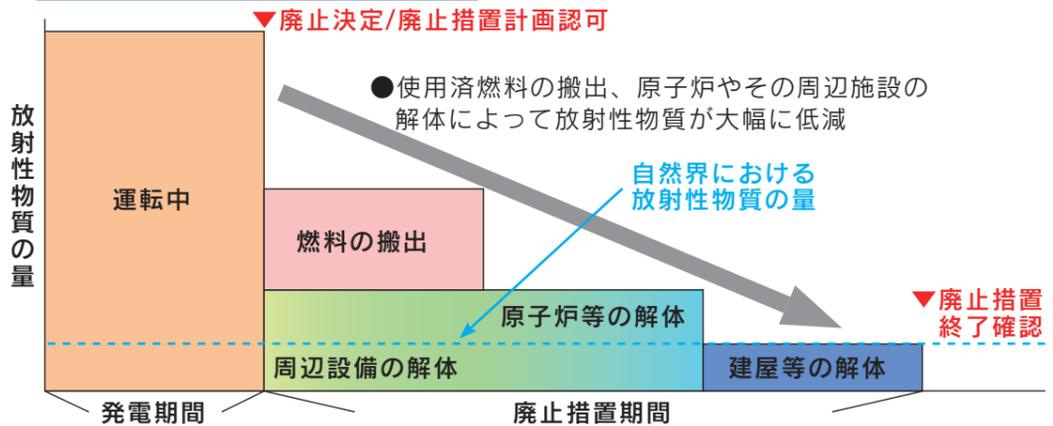
原子力発電所の運転や解体に伴い発生する放射性廃棄物のうち、放射性物質の放射能レベルが低く、人体の健康への影響がほとんどないものについては、国の認可・確認を経てクリアランス物となり、リサイクルまたは産業廃棄物として処分することとしています。この制度を「クリアランス制度」といいます。

クリアランス制度では、人体の健康への影響がない放射能レベルの基準「クリアランスレベル」が設けられており、自然界から受ける放射線量の100分の1以下の年間0.01ミリシーベルトに相当する放射能濃度をクリアランスレベルとしています。



↑クリアランス物を再利用して作られた関西電力(株)原子力事業本部(郷市)のベンチ

廃止措置に伴う放射性物質の量の低減



発電所内の放射性物質は、廃止措置に伴い低減していきます、最終的には自然界と同程度の量になります。

3号機

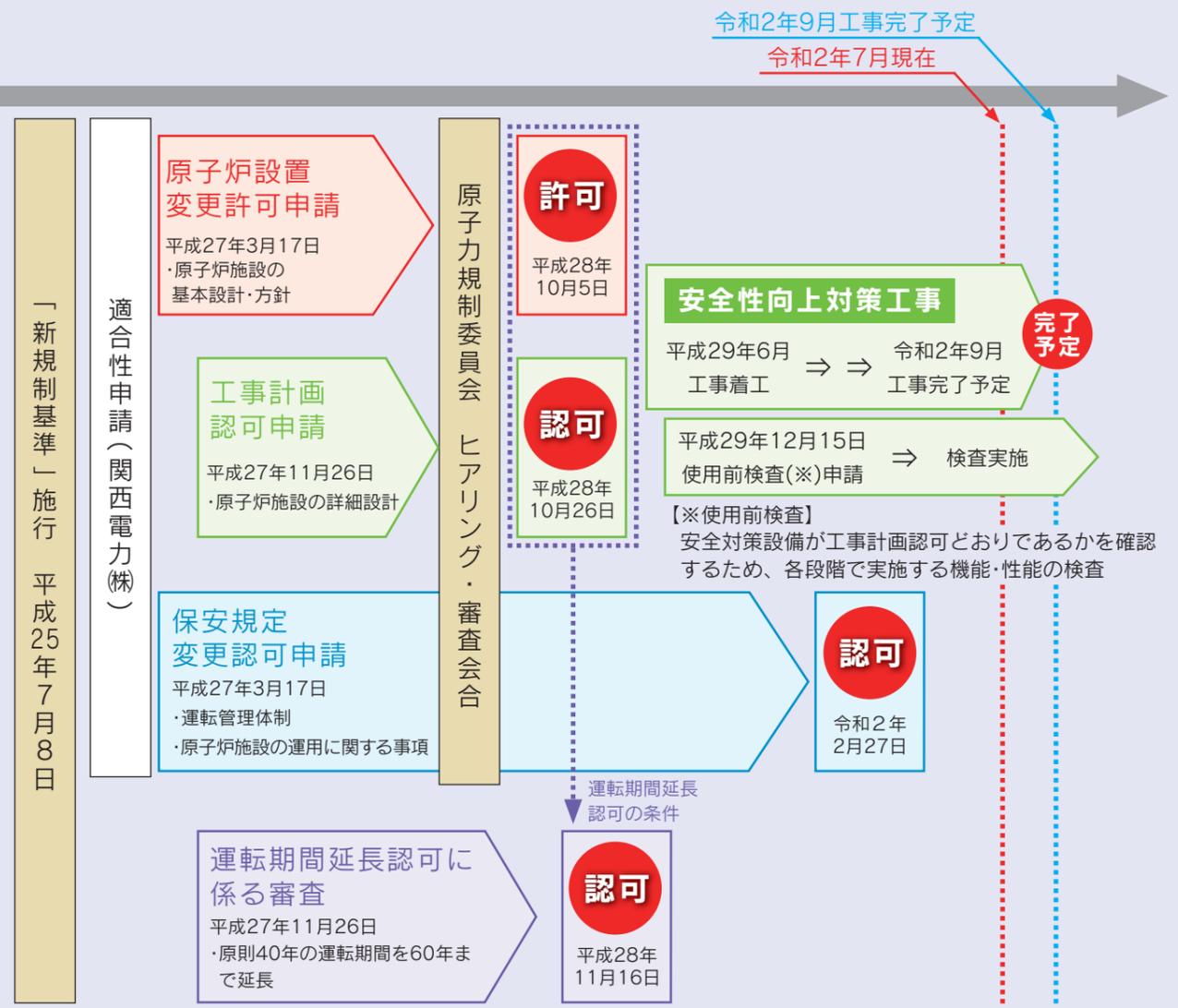
美浜発電所3号機では、福島第一原子力発電所事故後に定められた「新規規制基準」に適合するための「安全性向上対策工事」が平成29年6月から実施されており、令和2年9月の工事完了が予定されています。

1号機 2号機 3号機



安全性向上対策工事を進めている美浜発電所

「新規規制基準」への適合審査の対応状況 (原子力規制委員会への許認可申請及び許認可の状況)



「新規規制基準」は、福島第一の事故や海外の規制動向を踏まえ、従来の安全基準の強化と重大事故への対策を含めた新たな安全基準です。

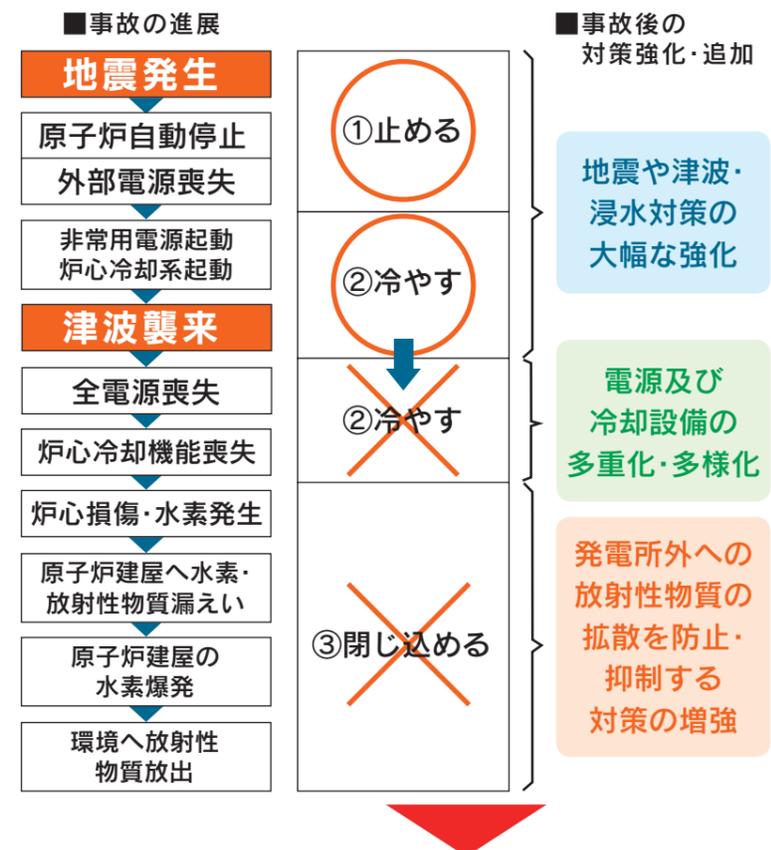
原子力発電所は、万が一、トラブルが発生した場合においても、原子炉を「止める」「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」ことで、安全を守っています。

福島第一原子力発電所事故では、地震発生に伴い原子炉が自動停止し、

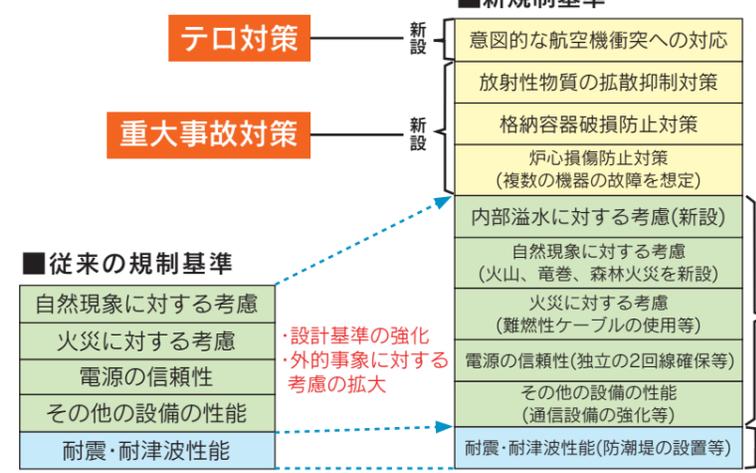
たものの、その後には襲来した津波により全電源と炉心冷却機能を喪失しました。

これにより、燃料や原子炉容器が損壊、水素爆発が発生し、閉じ込め機能が失われたため、放射性物質が環境中へ放出されました。

福島第一原子力発電所事故の進展を踏まえた対策



原子力発電所の新規制基準



新規規制基準に基づき美浜発電所3号機で進められている安全対策

- ①事故発生防止 …地震や津波、竜巻等の自然災害や火災から発電所を守る備え
- ②事故進展防止 …電源や冷却機能の強化により原子炉等を安定的に冷却し、重大事故を防ぐ対策
- ③事故拡大防止 …原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の拡散抑制等、万一の重大事故に対応するための対策
- ④万一の更なる備え…テロや大規模災害等、あらゆる事態を想定した対策

40年超運転の必要性

原子力発電の停止により火力発電の割合が急増

昭和48年の第一次石油危機以降、日本では、石油依存から脱却するためにエネルギー源の多様化を進めてきました。

しかし、福島第一原子力発電所の事故以降、全国の原子力発電所は順次停止し、平成26年度には原子力発電の割合が0%となりました。

再生可能エネルギーの導入も積極的に進められていますが、事故後は、電力安定供給のため、老朽化により休止していた火力発電所を再稼働させる等、火力発電を増強して電力をまかなってきました。その結果、火力発電の割合は急増し、石油危機の頃より高い状態となりました。

原子力発電の停止により火力発電の割合が急増

特定のエネルギーに依存するのではなく、エネルギー資源の安定確保や生活・経済活動に影響を与える電気料金、地球温暖化への対応等を考慮しながら、バランスのとれた「エネルギーミックス」が重要

エネルギーミックス(※)を再構築することが重要となっています。

※さまざまな発電方法を組み合わせる力をまかなうこと。

原子力発電は、優れた3Eでエネルギーミックスを支える重要電源



「S+3E」の考え方

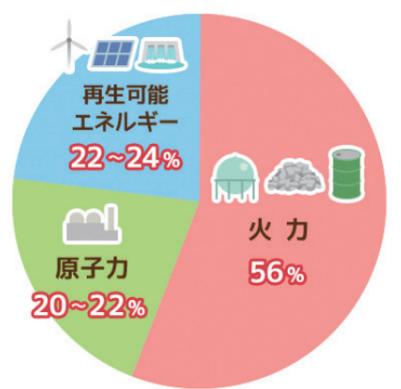
国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」では、「安全性」を前提に「エネルギーの安定供給」「経済効率性の向上」「環境への適合」を基本的な視点(S+3E)として取り組むことが重要とされています。

その中で、原子力発電は3Eのすべての点において優れた特性を持っており、エネルギーミックスを実現するための重要なベースロード電源として位置付けられています。

2030年、電力の約2割を原子力でまかなう方針

国が示しているエネルギー需給構造の将来あるべき姿では、3Eとエネルギーミックスの達成に向けた2030年度の電源構成として、LNG火力発電が約27%、石炭火力発電が約26%、石油火力発電が約3%、原子力発電が約20~22%、再生可能エネルギーが約22~24%と見込まれています。

国が目指す10年後の電源構成



3Eとエネルギーミックスの確立には、40年超の運転も選択肢の一つ

福島第一原子力発電所の事故を受けて、平成24年に「運転期間延長認可制度」が導入されました。これは、原子炉を運転することができ期間を40年とし、その満了までに原子力規制委員会の認可を受けた場合には、1回に限り最大20年延長することを認める制度です。

に40年で廃止した場合、2030年度に向けた電力の需給見通しで示された原子力発電の割合(約20~22%)を達成できず、エネルギーミックスの確立が困難となります。このため、高い安全性が確保された原子炉の40年超運転は、日本のエネルギー政策の重要な選択肢の一つとなっています。

美浜発電所3号機については安全性が認められ、平成28年に原子力規制委員会より運転期間延長の認可を受けています。

3号機の安全性向上対策工事では、事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じ、多様化・多重化が図られています。

③事故拡大防止

原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の拡散抑制等、万一の重大事故に対応するための対策

溶けた燃料の冷却・格納容器の破損防止

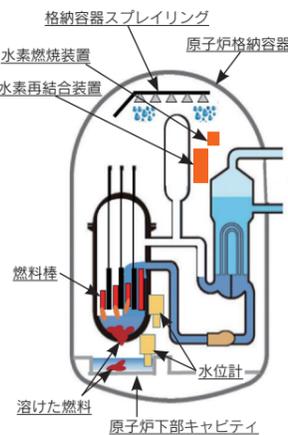
- ・格納容器スプレイングから水をスプレィし、圧力や温度を低下させ、格納容器破損を防止するための注水ポンプの代替ポンプを配備
- ・原子炉下部キャビティに直接注水し、溶けた燃料を冷却するための注水ポンプを設置
- ・注水した際の原子炉格納容器や下部キャビティの水位を確認する水位計を設置

水素爆発防止

- ・発生した水素を燃焼や結合により取り除く装置を設置

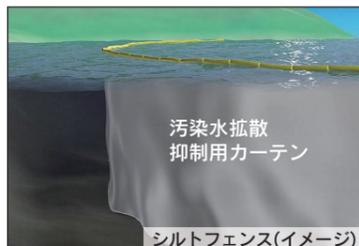
アクセスルートの確保

- ・地震や津波等によるがれきを撤去するための重機を配備



放射性物質の拡散抑制

- ・放射性物質の拡散を抑えるために、放水砲などによる放水手段(大気拡散抑制)とシルトフェンス(海洋拡散抑制)を整備



緊急対策施設

- ・事故制圧や拡大防止を図るための対策本部となる「緊急時対策所」と事故の即時対応や長期化した場合の支援(要員の宿泊、待機、資材受入)を目的とした「免震事務棟」を設置



④万一の更なる備え

テロや大規模災害等、あらゆる事態を想定した対策

- ・大型航空機の衝突やその他のテロ行為等があっても、格納容器の損傷を防止する機能を有する「特定重大事故等対処施設」を設置
- ・特定重大事故等対処施設には、緊急時の制御室や原子炉内の圧力を遠隔操作で下げる設備、炉心や格納容器への注水ポンプ、発電機等を配備
- ・施設を設置する場所は、原子炉建屋と同時に破損することを防ぐために必要な距離を確保

①事故発生防止

地震や津波、竜巻等の自然災害や火災から発電所を守る備え

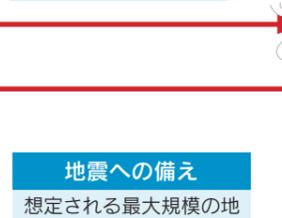
外部火災への備え

- ・森林火災の延焼を防ぐため、発電所周辺の樹木を伐採し、防火帯(幅18m)を確保



内部火災への備え

- ・重要機器ケーブルの難燃性ケーブルへの取り替えや防火シート施工



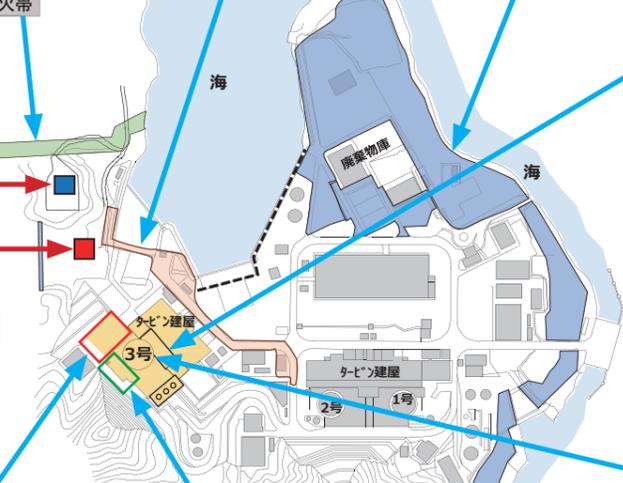
地震への備え

- ・想定される最大規模の地震の揺れ(基準地震動)を993ガルとし、評価・確認・対策を実施



津波への備え

- ・浸水させないことを基本として防潮堤を設置(最大の津波高さを4.2mと想定) また、想定を超えた場合に備え、水密扉を設置(26箇所)



竜巻への備え

- ・国内で観測された最大級の竜巻を超える竜巻(最大風速100m/秒)が発生した場合に、飛来物から重要機器を守る対策設備を設置



②事故進展防止

電源や冷却機能の強化により原子炉等を安定的に冷却し、重大事故を防ぐ対策

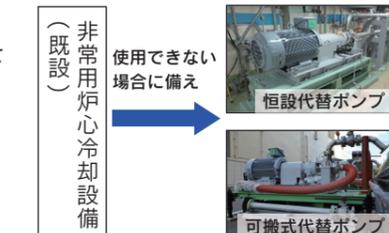
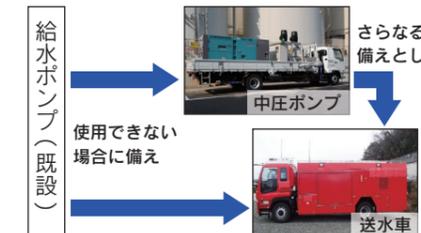
電源の強化

- ・燃料の冷却に必要な水を注入するポンプを動かすための「電源」の確保が重要となるため、外部電源の強化や、発電所内の電源の多重化・多様化を実施



冷却機能の強化

- ・原子炉を冷やす複数の冷却設備が同時に機能を失う場合を想定し、原子炉内の燃料が溶けるような重大事故を防ぐために、冷却機能の復旧や代替する設備の多様化を実施



美浜発電所の見学会を開催します

参加者募集中

町では、今回お知らせした美浜発電所3号機の「安全性向上対策工事」について、現地でご確認いただける見学会を次のとおり実施します。

- 対象者 町内に住所を有する方
- 開催日時 第1回:8月25日(火)、第2回:8月29日(土) 午後1時~5時
※応募多数の場合は、見学会を追加開催します。
- 見学内容 美浜発電所3号機の安全性向上対策工事の状況
- 申込方法 ①氏名、②住所、③生年月日、④電話番号、⑤参加希望日を下記までご連絡ください。FAX、メールで申し込む場合は、必要事項を記入のうえ送信してください。
- 申込締切 8月7日(金) 午後5時 ※申込締切後、参加者に詳細を通知します。
- その他 見学会当日は、本人確認のため写真付き身分証明書(運転免許証等)をご持参いただきます。



※お問い合わせ・申込先
町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・上光)
電話:32-6716 FAX:32-5956 メール:genshiryoku@town.fukui-mihama.lg.jp

避難行動要支援者名簿への登録申請を！

近年、日本各地で多発する集中豪雨や洪水、地震等の自然災害により、多くの方が犠牲になっていきます。中でも、高齢や障がい等により自力で避難することが困難な「要支援者」の方が多く見受けられます。要支援者の命を守るためには、一人一人が災害に備えておくこと、地域住民同士で避難すること等が大切です。

町では「避難行動要支援者名簿」を作成・活用することで、地域における避難支援体制の強化を図り、安全・安心の確保に努めています。



避難訓練での要支援者の避難の様子

避難行動要支援者名簿とは？

災害時の避難支援が必要な「要支援者」の年齢や氏名、住所、本人の状況等、避難支援のために必要な個人情報に掲載されています。登録対象者に名簿への登録確認を行い、同意した方の情報を掲載しています。

名簿の登録対象者

- 身体障害者手帳（1級、2級）を所持する方
- 療育手帳（A1、A2）を所持する方
- 精神障害者保健福祉手帳（1級、2級）を所持する方
- 65歳以上の高齢者のみで構成された世帯の方
- 要介護認定3以上の方
- これらに準ずる状態の難病患者等
- ※その他高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人等の要配慮者の方も、自力避難が難しく避難支援を求める場合は、要支援者として名簿への登録が行えます。

名簿に登録されると？

名簿に登録された要支援者の情報は、避難支援関係者の方に提供され、災害時の安否確認や避難支援のために活用されます。

また、名簿登録者には救急医療情報キットの配布が行われます。

救急医療情報キット

救急医療情報キットには、カプセルとシールが入っています。専用のカプセルには「かかりつけ医」や「持病」といった医療情報や「健康保険証（写）」等の情報を入れ、自宅の冷蔵庫に保管します。必要な情報をあらかじめまとめておくことで、緊急時に要支援者の情報を素早く把握できるようになります。

また、シールは保管場所が分かるよう冷蔵庫の外側に貼り付けます。



緊急医療情報キット

名簿への登録申請

6月に「美浜町避難行動要支援者名簿登録申請書兼 救急医療情報キット設置登録申請書」を対象となる方に送付しました。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により郵送ください。申請は通年で受け付けています。

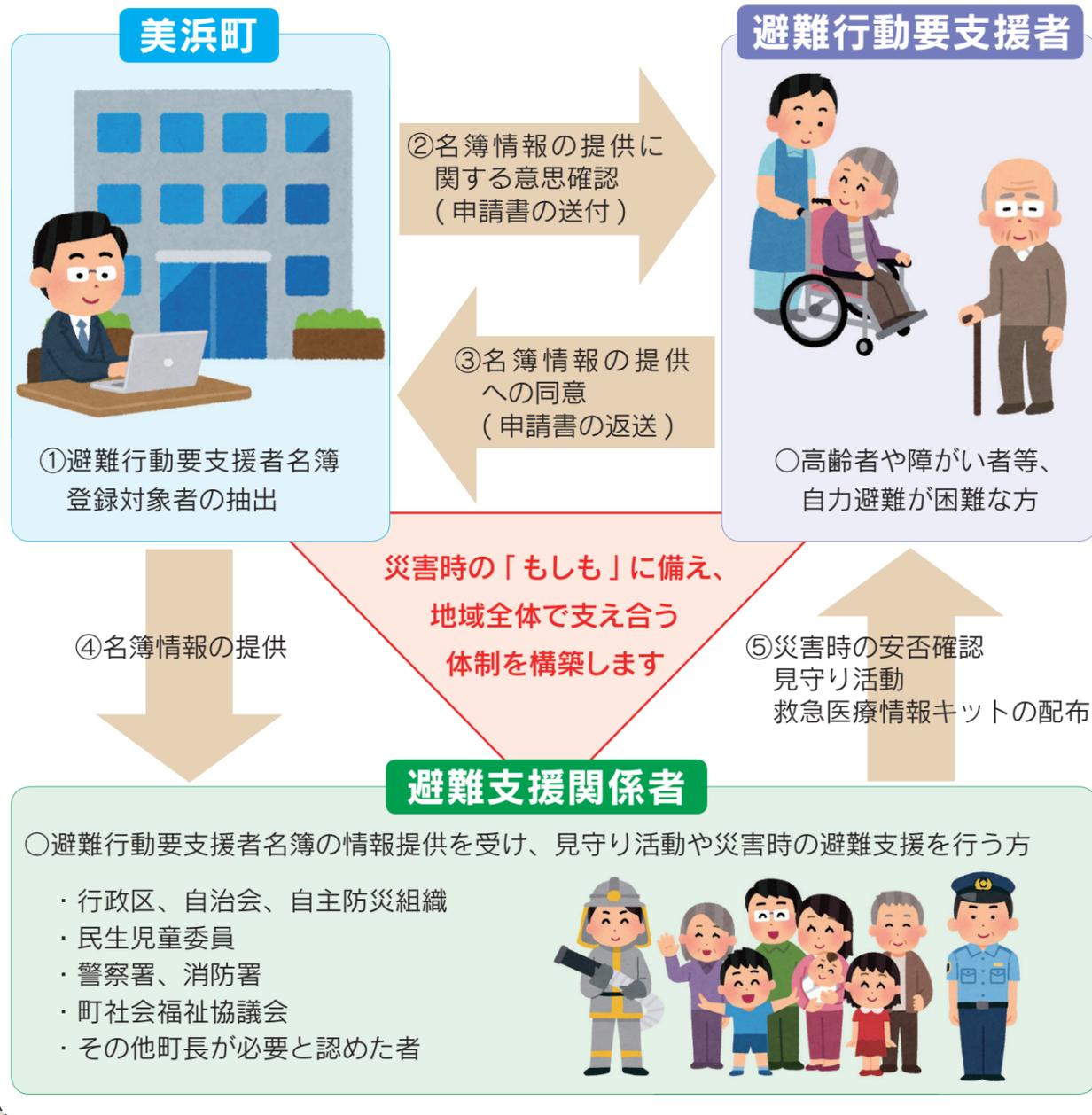
※現在、名簿に登録いただいている方も、再度、申請が必要です。

※要支援者の対象とならない方でも、自力での避難が難しく、災害時の避難支援が必要な方は、名簿への登録が可能です。

申請書が必要な方は、町健康福祉課までご連絡ください。

問 町健康福祉課
（担当：伊藤満美／藤木）
町社会福祉協議会（担当：磯辺）
☎ 32-6704

美浜町避難行動支援プランの仕組み



「もしも」に備えて

日頃からの準備を！

災害対策では、要支援者の方だけでなく、すべての人が「もしも」に備えた準備をしておくことが重要です。水や電気等、すべてのライフラインが止まったことを想定し、非常時に持ち出すものを常に家庭に用意しておきましょう。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクや手ぬぐい等も準備しておきましょう。

非常時の持ち出し品チェックリスト

- 常に持参するもの
 - マスク・手ぬぐい等
 - 体温計・常備薬
 - タオル・衛生用品・ゴミ袋
 - 眼鏡・コンタクトレンズ
 - 保険証・現金・貴重品
 - 携帯電話・充電器等
 - 飲料水
 - 必要に応じて持参するもの
 - 非常食（最低3日分）
 - 筆記用具
 - 簡易救急セット
 - 衣類・スリッパ
 - ラジオ・懐中電灯・乾電池
 - ティッシュ・ウェットティッシュ
 - 保冷剤・アイスノン等
 - その他
 - 生理用品
 - 粉ミルク・ほ乳びん・紙おむつ（幼児・大人用）
- ※玄関周り等、すぐに持ち出せるところに置いておきましょう。

令和元年度 ごみの排出量

今月号は、令和元年度に町から出たごみの量をお知らせします。
令和元年度は、前年度と比べて可燃ごみが大きく減量し、不燃ごみ・不燃粗大ごみが増量、資源ごみは微減となりました。
可燃ごみが減量となるのは4年ぶりで、皆さまのごみ減量化に向けた取り組みの成果であると考えられます。

不燃ごみ・不燃粗大ごみ

▶ **311 t** ※増減はありますが、年々微増傾向にあります。

年度	排出量	前年度との増減
26	264 t	-12 t
27	284 t	+20 t
28	281 t	-3 t
29	296 t	+15 t
30	301 t	+5 t
元	311 t	+10 t

可燃ごみ

▶ **2,796 t** ※増加傾向にありましたが、昨年度は大きく減少しました。

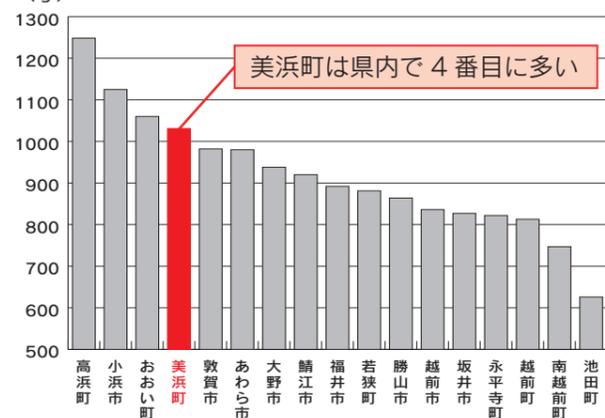
年度	排出量	前年度との増減
26	2,825 t	-45 t
27	2,790 t	-35 t
28	2,834 t	+44 t
29	2,856 t	+22 t
30	2,926 t	+70 t
元	2,796 t	-130 t

資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル・白色トレイ)

▶ **87 t** ※現状維持、または微減傾向にあります。

年度	排出量	前年度との増減
26	106 t	-5 t
27	102 t	-4 t
28	89 t	-13 t
29	88 t	-1 t
30	88 t	±0 t
元	87 t	-1 t

■市町別 1人1日あたりのごみの排出量 (平成30年度)



情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
 ☎ 0770-32-1111(代表)
 FAX 0770-32-1115(代表)
 HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

お知らせ

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証更新について

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」は、8月1日からは新たな保険証に切り替わります。

新たな保険証は、7月中旬に郵送されます。8月1日を過ぎても保険証が届かない場合は、町住民環境課までお問い合わせください。

※国民健康保険税に滞納がある世帯の方は、被保険者証の交付が制限される場合があります。

【問】国民健康保険

町住民環境課(担当・津原)
 【後期高齢者医療保険】
 町住民環境課(担当・馬野)

☎ 32-6703

人権擁護委員が代わりました

前人権擁護委員の上田秀夫氏(佐田)の任期満了に伴い、7月1日付で法務大臣から新たに吉本典子氏(菅浜)が人権擁護委員に委嘱されました。(関連第23頁)

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように見守り、もしも侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。

【新】人権擁護委員

吉本 典子氏(菅浜)



【問】

福井地方方法務局敦賀支局
 (敦賀市松栄町7-28)

☎ 25-0174

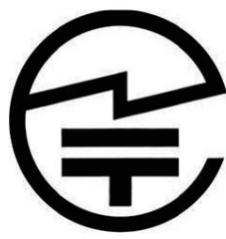


知っていますか？電波のルール

電波は、テレビやラジオ、携帯電話等の身近なもののほか、警察や消防、救急、防災行政、鉄道の無線局等、私たちの安心・安全な生活を維持するために、幅広く利用されています。しかし、これらの無線通信を妨害する不法電波も多くあります。北陸総合通信局では、不法無線局を取り締まるとともに、無線機器を利用する皆様にも、電波に関するルールの順守をお願いしています。

●電波利用のルール

- ① 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要
- ③ 外国規格の無線機器にはご注意ください



↑技適マーク (技術基準適合証明)

【問】北陸総合通信局

【不法無線局・混信・妨害】
 ☎ 076-233-4441
 【テレビラジオの受信障害】
 ☎ 076-233-4491

防災行政無線を用いた全国一斉の

緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
8月5日(水) 午前11時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。<チャイム>

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716



↑処理が追いつかずいっぱいになった可燃ごみ処理ピット

【問】町住民環境課(担当・志賀)

☎ 32-6703

令和元年度の可燃ごみ排出量は大きく減量となったものの、エコクル美方に搬入される可燃ごみは、依然として、処理が追いつかずたまっていく状況にあります。この状況が続くと、施設のごみ受入能力を超え、ごみの受け入れを一時中止しなければなりません。

町民の皆さんには、引き続き「ごみ減量化」と、ごみ分別の徹底による「ごみの資源化」にご協力いただきますようお願いいたします。

ごみ減量化にご協力を！

児童扶養手当「現況届」・特別児童扶養手当「所得状況届」の提出をお願いします

現在、児童扶養手当を受けている人は「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」を必ず提出してください。

この届は、手当を引き続き受ける資格の審査に必要なものです。

▼児童扶養手当

父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と、自立促進のために支給される手当です。

※ここでいう児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方または、20歳未満で政令の定める程度の障がいがある方です。

※公的年金(遺族年金、障害年金等)を受給している方で、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

▼特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を監護する父、または母、もしくは、父母にかわって児童を養育している方に支給される手当です。

※児童が、障がいを理由に年金を受給できるときは、児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。

募集・申請等

目指せ！海上保安官への道

海上保安官募集のお知らせ

◎海上保安学校学生

- 1次試験日 9月27日(日)
- 受付期間 7月21日(火)～7月30日(木) (郵送・持参は7月22日(水)まで)

◎海上保安大学校学生

- 1次試験日 10月31日(土)、11月1日(日)
- 受付期間 8月27日(木)～9月7日(月) (郵送・持参は8月28日(金)まで)

◎募集ホームページ

http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html

※詳細については、海上保安官募集ホームページをご確認ください。



問 敦賀海上保安部管理課

☎ 22-0666

- 提出期限 8月21日(金)
- 児童扶養手当 9月11日(金)

特別児童扶養手当の支給開始は、申請の翌月からとなります。支給要件に該当し、まだ手当の請求をされていない方は、お早めに手続きをしてください。

詳細については、町健康福祉課までお問い合わせください。

問 【児童扶養手当】

町健康福祉課(担当・浜野) 【特別児童扶養手当】 町健康福祉課(担当・四ツ谷)

☎ 32-6704

新型コロナウイルス 接触確認アプリのインストールを

厚生労働省では、今後の感染拡大を防止するため、新型コロナウイルス接触確認アプリを開発しました。

自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、接触確認アプリのインストールをしましょう。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免について

【国民健康保険税の減免について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する方は、申請により保険税の全額または一部が減免となります。詳細については、町税務課までお問い合わせください。

●対象者(①、②のいずれかを満たす方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年と比較して3割以上の減少が見込まれる世帯の方

【介護保険料の減免について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する第1号被保険者(65歳以上)の方は、申請により介護保険料の全額または一部が減免となります。詳細については、町健康福祉課までお問い合わせください。

●対象者(①、②のいずれかを満たす方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年と比較して3割以上の減少が見込まれる世帯の方

【後期高齢者医療保険料の減免について】

詳細については、福井県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 【国民健康保険】 町税務課(担当・高木) ☎32-6702
【介護保険】 町健康福祉課(担当・伊藤満美) ☎32-6704
【後期高齢者医療保険】 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330

令和3年4月採用予定の美浜町職員を募集します

職種	採用予定人数	受験資格	
		資格	年齢等
事務	4名	-	
土木技師	2名	学校教育法による高等学校以上の学校において土木に関する課程を修了した者(※1)	学歴及び性別を問わず、昭和61年4月2日以降に生まれた者
保育士	若干名	保育士資格を有する者(※2)	

(※1) 令和3年3月末までに課程修了見込みの者を含む

(※2) 令和3年3月末までに資格取得見込みの者を含む

●申込方法

町総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。申込用紙は郵便でも請求できます。また、インターネット上でも申込用紙の取得や受験申し込みができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

HP: <http://www.town.mihama.fukui.jp>

福井県美浜町 職員採用試験 検索

※お問い合わせ先 町総務課(担当・上野) ☎32-6700

敦賀美方消防組合消防職員を募集します

採用予定数 消防吏員4人程度

●受付期間

8月7日(金)～8月21日(金)

●受験資格

- ・平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度以上の学力を有する者
- ・日本国籍を有する者(令和3年3月までに取得見込みの者を含む)

●第1次試験

- ・日時 9月20日(日)午前9時～
- ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- ・科目 一般教養試験(高校卒業程度)の択一式筆記試験、作文試験、体力試験

●第2次試験

- ・日時 10月下旬(予定)
- ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- ・科目 口述試験(個人面接)その他

●申込方法

敦賀美方消防組合消防本部、または各消防署にある受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。※郵送による申込書の請求及び提出も可能です。

問 敦賀美方消防組合

☎ 23-9983

美浜町在宅育児応援手当を
支給します

令和2年9月から、2人以上の子
どもがおり、家庭内で3歳未満の子
どもを保育している世帯を対象に、
在宅育児応援手当を支給します。
8月上旬に、対象となる世帯の方
に案内を送付しますので、手当の支
給を希望される場合は、町健康福祉
課まで申請してください。

- 対象者
 - ①町内に住所を有し、2人以上の子
どもがいる世帯
 - ②保育園等を利用せずに、家庭保育
している生後8週間から満3歳未
満までの子ども(第2子以降)がい
る世帯
 - ③職場復帰を前提としており、育児
休業給付金を受給していない世帯
 - ④父母の市町村民税所得割額の合計
が57,700円未満の世帯
- ※ひとり親世帯、障がい者(児)のいる世
帯等は77,101円未満
- 支給額
 - 家庭保育している3歳未満の子ど
も1人につき月額1万円
- 支給月
 - 2月、6月、10月に前々月分まで
の手当を支給

その他

詳細な要件については、町健康福
祉課までお問い合わせください。
問 町健康福祉課(担当・真田)
☎32-6704

傷病手当金を支給します

国民健康保険・後期高齢者医療保
険に加入している被用者の方を対象
に、新型コロナウイルスへの感染等
の理由により給与の支払いが受けら
れない期間について、傷病手当金を
支給します。

- 対象者
 - 勤め先から給与の支払いを受けて
おり、新型コロナウイルス感染症
に感染又は感染疑いによる療養の
ため労務に服することができず、
給与等の全部又は一部の支払いを
受けられない者
- 対象期間
 - 令和2年1月1日から9月30日の
間で、療養のため労務に服するこ
とができない期間(ただし、入院
が継続する場合は最長1年6ヵ月
まで)

問 国民健康保険加入者

町住民環境課(担当・津原)
☎32-6703
【後期高齢者医療保険加入者】
福井県後期高齢者医療広域連合
☎0776-54-6330

県主催のイベントを紹介します

- ◎親子で楽しむ美術館
「初公開!福井県立美術館
ベストコレクション展」
●日時 7月31日(金)
～8月31日(月)
午前9時～午後5時
- 場所 福井県立若狭歴史博物館
(小浜市遠敷2-104)
- 料金 一般・大学生 500円
高校生 200円
小中学生 100円
- ◎連携イベント
「もつすぐ来る来る新幹線
～2023年春 福井・敦賀開業～」
●日時 8月1日(土)、2日(日)
8日(土)、9日(日)
午前10時～午後4時
- 内容
 - 北陸新幹線コーナー
 - ・北陸新幹線パネル
 - ・クイズラリー
 - ・ミニ新幹線に乗ろう!
 - 嶺北物産展
 - 障がい者スポーツ体験 等
- 問 【美術展】
福井県立美術館
☎0776-25-0451
- 【連携イベント】
県嶺南振興局若狭企画振興室
☎0770-56-2216

教室・講座・
説明会等

子ども・子育てサポートセンター
の催しをお知らせします

- 育児講座
◆「言語発達を促す
関わり方について」
●日時 8月5日(水)
午前10時30分～11時30分
- 会場 子ども・子育てサポートセ
ンター(はあとびあ内)
- 講師 酒井那旺氏(子育てマイス
ター・言語聴覚士)
- 対象 町内在住の親子(先着10組)
- 申込 8月3日(月)まで
- ◆「絵本セラピー」
●日時 8月24日(月)
午後1時30分～2時30分
- 会場 子ども・子育てサポートセ
ンター(はあとびあ内)
- 講師 松井由起子氏(子育てマイ
スター・絵本セラピスト)
- 対象 町内在住の親子(先着10組)
- 申込 8月3日(月)から
21日(金)まで
- 問 子ども・子育てサポートセンター
(担当・河村) ☎32-0192

「限度額適用認定証」の
交付申請を忘れずに

高額療養費制度では、通常、医療
費の全額を窓口で支払い、後で自己
負担限度額を超えた分が払い戻され
ます。「限度額適用認定証」の交付を
受け、病院や薬局等の窓口で提示す
ることで、支払上限額を法定自己負
担限度額に抑えることができます。
認定証の交付には申請が必要とな
りますので、町住民環境課に申請し
てください。

- 交付対象者
 - ・70歳未満の方
 - ・70歳以上75歳未満で所得区分「現
役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」「低所得者
Ⅰ・Ⅱ」に該当する方

問 町住民環境課(担当・津原)

☎32-6703

子ども医療費助成の
対象年齢を引き上げます

9月1日から、子ども医療費助成
の対象年齢を、「15歳(中学生)まで」
から「18歳(高校生相当)まで」に引き
上げます。

新たに対象となる子どもがおり、
助成を希望される方は、町健康福祉
課まで申請してください。

- 対象者①～③を満たす方
- ①満18歳に達する日以後の最初の3
月31日までの年齢の方

イベント・行事

美浜町歴史文化館
巡回展開催のお知らせ

- ◆第3巡回展「記念物100年」
●期間 8月1日(土)
～9月13日(日)
- 会場 歴史文化館
・なびあす(8月1日～30日まで)
・きいばす(9月1日～13日まで)
- 内容 史蹟名勝天然記念物保存法の制定
100周年を記念し、美浜町や全国
各地の記念物を紹介します。
- 問 町歴史文化館(担当・松葉)
☎32-0027

- ②婚姻または事実婚の状態にない方
- ③町内に住所を有する方
※子どもが就学のために町外に住所を移
しており、親は町内に住所を有する場
合も対象となります。
- 申請期限
8月14日(金)
※この日以降も申請は可能ですが、助成
開始が遅くなります。

問 町健康福祉課(担当・浜野)
☎32-6704



きいばす企画講座

「世界のカブトムシ・クワガタ展」

受講・見学科
無料

※別途入館料が
必要です

期間 8月1日(土)～10日(月・祝)

会場 きいばす

内容 びっくり昆虫の標本を見てみよう!
生きたカブトムシ・クワガタもいるよ!




同時開催「虫のお話会」

日時 ●8月1日(土)、8日(土)、9日(日)
午後1時～2時
●10日(月・祝) 午後10時～11時

内容 虫の「生態」や「標本の作り方」「昆虫とエ
ネルギー」についてお話しします。

講師 川崎 隆徳 氏



定員 各講座 10組(20人)

申込方法 電話、FAX、メールのいずれかの方法で
①氏名 ②年齢 ③住所 ④連絡先
⑤同伴者の氏名・年齢 の5点をご連
絡ください。

※お問い合わせ先 町エネルギー環境教育体験館きいばす ☎:39-1116 FAX:39-1117
Mail:kiipasu-m@town.fukui-mihama.lg.jp

↓トレーニングを行う武田選手



「ボートの町」美浜の地で
ボート日本代表チーム合宿

6月20日から7月13日にかけて、ボート競技日本代表チームの合宿が美浜町の久々子湖周辺で行われました。オリンピック代表選考レースで最終選考へ通過した10名の選手がトレーニングを行い、町からは、武田匡弘選手（関西電力㈱）と富田千愛選手（(公財)福井県スポーツ協会）が参加しました。選手らは、来夏のオリンピックを見据えて懸命な様子で練習に取り組んでいました。

↓避難所入口で検温や問診を行う町職員



新型コロナの終息を祈願して
サプライズ花火の打ち上げ

7月9日に、新型コロナウイルス感染症の終息を祈願した花火の打ち上げが松原海岸で行われました。花火の打ち上げは、自粛生活等で疲れている町民を元気づけようと夏フェスタ実行委員会が企画し、(株)柿木花火工業や関西電力㈱の協力のもと実施されました。当日は、終息を祈願するメッセージが貼り付けられた花火約100発が打ち上げられ、美浜の夜空を彩っていました。

新型コロナを考慮した運営を
避難所開設訓練

6月26日に、新型コロナウイルス感染症対策を伴った避難所開設訓練がはあとびあで行われ、町職員ら約30名が参加して対策を確認しました。訓練では、消毒液の設置や体調不良者の隔離、避難者間の距離を確保するための間仕切り等について確認したほか、避難者役を置いてシミュレーションを行いました。訓練後には、職員らが訓練を通じて感じた課題等を出し合い、対策の改善を図っていました。

↓次々と打ち上げられたコロナ終息祈願のサプライズ花火



まちウォッチング
atching

↓代表合宿で汗を流す富田選手



もの忘れ相談会を開催します

- 日時 8月28日(金) 午後2時~3時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人(事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・藤木)
☎32-6704

美浜町健診の再開について

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止していた健診について、町では7月から再開いたしました。なお、感染症予防対策として集団健診の受け入れ人数に制限を設けています。受診を希望される方は、必ず町健康福祉課までお申し込みいただきますようお願いいたします。また、待ち時間や会場の密を避けるため、受付時間を指定してありますので、指定時間に合わせてお越しください。

※健診の日時や場所、内容等については背表紙の「くらしのカレンダー」に掲載しておりますので、ご確認ください。

問 町健康福祉課(担当・大井)
☎32-6704

みはま
“郷育プログラム”
関連講座

みはま土曜歴史文講座

受講料
無料
※展示室への入室には
入館料が必要です

座学 美浜の古文書について VI
～見ながら、あれこれつぶやきながら見てみましょう～

- 日時 8月1日(土) 午前10時~11時30分
- 内容 歴史文化館所蔵の初見の古文書を紐解き、往時の暮らし・文化に迫ります。
- 講師 多仁 照廣さん (元敦賀短期大学教授)
- 定員 20人(要申し込み)
- 申込締切 7月31日(金)まで
- 会場 美浜町歴史文化館 研修室2
- 備考 感染症対策にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

PET-CT検査、心臓・脳ドックの検査費用を助成します

- 対象者
 - ・令和2年度中に50歳~74歳になる方で、本町に1年以上前から住所を有する方(申請日を基準とし、助成金の請求日まで引き続き本町の住民であること)
 - ・各種医療保険の被保険者、被扶養者(医療保険制度の医療保険各法)
 - ・町税等を完納している方(世帯員全員)
- 助成内容
 - ・医療・検診機関で受診した検査料金の約3分の1を助成
 - ・検査を複数受診した場合でも、それぞれの検査の助成限度額の範囲内で助成(ただし、重複する検査項目分の料金は助成対象にならない場合があります。)



検査の種類	募集人数	助成限度額
PET-CT検査(ほぼ全身のがんの発見に有効)	20人	29,000円
心臓ドック(心筋梗塞等の早期発見に有効)	5人	18,000円
脳ドック(脳梗塞等の早期発見に有効)	20人	16,000円

- 申請手続
 - ①検査を受ける医療・検診機関の検査料金を事前にお調べください。
 - ②印鑑と保険証を持参し、町健康福祉課窓口で申請書に必要事項をご記入ください。
- 助成期限 令和3年2月26日(金)までに請求してください。
- 注意事項
 - ・定員に達した時点で募集を締め切ります。
 - ・国民健康保険に加入されている方で、脳ドックの助成を受けられる予定の方は、町住民環境課の脳ドック助成を優先的にご利用ください。(広報みはま 令和2年4月号参照)

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・三田) ☎32-6704

お昼寝アートで子供の成長を記録しよう!

赤 ちゃんの体重は、生まれてからの3カ月で出生時の2倍になり、1歳や2歳になる頃にはさらにその何倍にもなるといわれています。ここまで成長するのはこの時期だけです。成長とともに手足もすぐに大きくなってしまい、親としてはうれしいような寂しいような…。

子ども・子育てサポートセンターでは、子どもの成長を目に見える形で残せるよう、今年度からお昼寝アートを実施しています。

お昼寝アートとは、子どもの背景に小物や飾り等を置いて撮影する、子どもと共に作り出すアート写真です。

サポートセンターでは、2種類の背景(風船バージョン、天使バージョン)を用意しているので、好きなバージョンで写真を撮ってみませんか?子どもの成長記録としてはもちろん、家族にとってもいとおい大切な宝物になると思いますよ。撮影を希望される方は、スタッフまで声をおかけください。

■対象年齢 生後～1歳頃まで

■撮影可能日 平日のみ ※写真撮影は各自でお願いします。

☆わが子の成長記録として、月齢フォトやハーフバースディ(生後6か月)記念フォト、バースディ記念フォト等を自由に撮影いただけます。お気軽にご利用ください。



↑風船バージョンのお昼寝アート ↑天使バージョンのお昼寝アート

※お問い合わせ先

子ども・子育てサポートセンター
(担当・河村) ☎32-0192

「いきいき健康サロン」が再開!!

緊急事態宣言の解除を受け、新しい生活様式に基づいた社会活動を再開する動きが広がる中、高齢者らが交流等を楽しむ「通いの場」も動き始めています。

町内においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により自粛していた活動を、徐々に再開しています。今月号では、佐田公民館で開催された「いきいき健康サロン」をご紹介します。

仲間との再会に笑顔

「いきいき健康サロン」の再開にあたっては、新しい生活様式や県民行動指針等を参考に次のような対策を行いながら実施しました。

- 参加者のマスク着用や手指消毒の徹底
- 人との距離を最低1メートル(できるだけ2メートル)確保
- 参加者同士が接触するようなメニューは行わない
- 運動はマスクをしたままでも苦しくない程度にする 等

約3か月ぶりの開催ということで、久しぶりに仲間やスタッフと再会した参加者からは笑顔がこぼれていました。一方で、自粛生活が続いた影響から「体力が低下した」や「疲れやすくなった」という声も聞かれました。

高齢者の皆さんにとって、健康維持・交流の場は重要です。町では、今後も感染対策を徹底しながら「いきいき健康サロン」を開催していきます。



受け付けでの検温・問診



距離を確保してメニューを実施

※お問い合わせ先 町健康福祉課 地域包括支援センター (担当・藤木) ☎32-6704

ぶらす げんげん歩楽寿 推進集落



中寺区

「区民全員で健康づくりに取り組みます！」



すこやか放送局

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

今年度のげんげん歩楽寿推進集落は、6月に指定された4集落(木野・小倉・栄・けやき台)に加えて中寺区も指定され、計5集落になりました。

今後、食事や運動、塩分測定等のほか、集落独自の特徴・課題を踏まえた取り組みを行い、生活習慣病の予防・改善を目指します。

熱中症にご注意ください!

～「新しい生活様式」における熱中症対策～

新型コロナウイルス感染症の影響により、熱中症対策においても「身体的距離の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」、「3密(密集、密接、密閉)を避ける」等の対応が必要です。

正しい知識を身につけ、次のような点に気を付けながら暑い夏を乗り切りましょう!

①暑さを避けましょう

- エアコンを利用する等して、部屋の温度を調整しましょう
- 感染症予防のため、換気扇や窓開放で換気しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう
- 暑い日や暑い時間帯は無理をせずに過ごしましょう

②適宜マスクを外しましょう

- 気温や湿度が高い中でのマスク着用は注意が必要です
- 屋外で、人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合にはマスクを外しましょう
- マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩をとりましょう



③こまめに水分を補給しましょう

- のどが渇く前に水分補給しましょう
- 1日あたり1.2ℓを目安に水分補給しましょう
※500mlのペットボトルを2本以上持つていくようにしましょう
- 大量に汗をかいたときは塩分もとりましょう

④日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定や健康チェックをしましょう
- 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう

⑤暑さに備えた体づくりをしましょう

- 日頃から適度に運動をしましょう
※涼しい時間帯を選びましょう
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で実施しましょう

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・幸光) ☎32-6704

慶弔

6/1~6/30 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
塚原 勇心	男	幸太・裕子	興道寺
武藤 葵唯	女	裕弥・未央	山上

◎ご結婚

氏名(旧姓)	住所
前田 宏樹 & (林) 侑佳	松原

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
金吾 秋子	河原市	70	金吾 芳雄
岩野 由里子	早瀬	89	岩野 一恵
川畑 雪子	河原市	84	山口 春子
高城 三郎	興道寺	90	高城 孝一
小嶋 八重子	松原	93	小嶋 俊明
武田 由利子	栄	69	武田 正美
納谷 昇	丹生	83	納谷 昇治
鳥井 きよ子	北田	87	鳥井 誠司
澤井 満雄	佐田	93	澤井 繁明
山本 隆一	郷市	66	山本 まゆみ
浅妻 靖司	大藪	78	浅妻 加代子

※氏名の文字に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



石丸 翔一さん・優紀子さん
(山上)の次女

あみ 亜未ちゃん(3歳1ヶ月)

ブロックあそびが大好きなあみちゃん。いつもたか〜く積み上げて「やったー!!」ってバンザイするんだ\(^o^)/

変な顔をしてみんなを笑わせるのが得意だよ♡

これからもごはんもりもり食べて大きくなるぞっ~★

町人まぢびとさん

人権擁護委員として法務大臣感謝状を贈呈された

上田 秀夫さん(佐田)

(関連第13頁)



*3年間の活動を終わられての気持ちをお聞かせください。

人権関係の活動に約150件取り組み、充実した3年間でした。

人権に関する活動に従事するのは初めての経験でしたが、活動を通して多くの方と交流できたほか、さまざまな活動に参加することで知らなかったことをたくさん学びました。

*人権に関して伝えたいことはありますか？

私は、無関心でいることが一番の問題であると考えています。

町民一人一人が、人権について関心を持つことが重要です。私自身、委員の任期を終えても人権への関心を持ち続けていきたいです。

みはま・ハートフルクイズ

四文字熟語ブロック分割

パズル面にある漢字群を7つの四字熟語に分割してください。うまく分割できると2つの漢字があまります。それを並び替え、美浜町の地区・場所・行事の名称をつくってください。

例

大	器	不	言	大	器	不	言
和	晩	成	実	和	晩	成	実
洋	折	衷	行	洋	折	衷	行

●応募方法

はがきに、答えと住所、氏名(感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締め切りは、8月7日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



●7月号の答え 雲谷

●応募者総数は14人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

昔話とよもやま (100)

疫病と穢れ

『備後国風土記』逸文に「疫隅の国つ社 蘇民将来」という伝承が伝えられています。それは疫病に纏わる伝承で、このような概略になっています。

昔、北の海にいた武塔の神は、妻問いに来る途中で日が暮れてしまい、一夜の宿を借りることにしました。そこには蘇民将来という兄弟がおり、兄の将来は貧しく、弟の将来は家と倉が百もある富者でした。弟の将来はもの惜しみして神に宿を貸さず、一方、兄の将来は宿を貸したばかりか、粟がらで編んだ円座に神を坐らせ、粟ご飯でもてなしました。8年後、武塔の神は8人の御子神を率いて来て、兄の将来に子孫がいるかを尋ねました。兄の将来が自分には妻と娘がいると

答えると、「茅の輪を作り、その腰のあたりに着させよ」と神は言いました。その言葉のままに茅の輪を着かせたところ、娘一人を除いた全員が一夜のうちに疫病にかかって死んでしまいました。武塔の神は自分がスサノヲであることを明かし、「蘇民将来の子孫である」といつて茅の輪を腰に着けたならば、後の世でも疫病から免れることができる」と告げたという話です。

この伝承で不思議なのは、兄弟の名前が同じ「蘇民将来」であることです。2人が同一人物であったとするには、神に対してとった行動が異なりますし、一夜の宿を貸した兄も救われるべきだと考えるのが読者の一般的な心理です。

2人の兄弟が同じ名前であるのは、神からすると、2人を区別する必要がなかったからでしょう。おそらくどちらが兄であったとしても、一家は絶滅する運命にありました。そこには、疫病というものの本質があります。今流行している感染症にしても、疫病は人を選びません。貧富や地位の差、職業や年齢に関係なく疫病は人を襲い、生き残るのは免疫があるかどうかです。生物学的に「優れている」人間のみが生き残る、まさに自然

淘汰です。

この伝承では、兄の娘ただ一人が生き残りました。娘が選ばれたのは、子供を生んで家を存続させることができるからであり、兄の家が選ばれたのは、その神をもてなし敬ったからです。そしてもう一つ大切なことが、この伝承では語られていません。豊かであった弟の家は、滅ぼされなくてはなりません。なぜなら、古代においてある一軒の家だけが裕福になることは許されず、「富」自体が「穢れ」であったからです。

9月12日の「みはま土曜歴史文講座」では、このような共同体における穢れの構造について、お話ししたいと思います。

(明治大学経営学部 兼任講師 堂野前彰子氏)



↑素盞鳴神社(広島県福山市)

文芸欄

川柳

平らかな心で紡ぐ生きること

山路 義隆(太田)

明日があることを信じてひた走る

浅田 恵美子(金山)

じいちゃんの福耳好きなひ孫達

福島 恭子(郷市)

アルバムを見れば初恋時止まる

片板 慶子(郷市)

三面鏡うそも誠も映してる

酒谷 文子(日向)

歳重ねここにいますよお月さま

川尻 登志子(菅浜)

熱はなし心にかぜを引いている

松井 とし子(郷市)

受けついで作っています母の味

長谷川 美代子(中寺)

満月や今日一日を締めくくる

田邊 初穂(河原市)

■くらしのカレンダー■

令和 2年8月

1 (土)	10:00～みはま土曜歴史講座(町歴史文化館)	17 (月)	
2 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)	18 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)
3 (月)	10:00～ミニさくらんぼ(佐田公民館)	19 (水)	古紙 (東地区)
4 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)	20 (木)	
5 (水)		21 (金)	
6 (木)	10:00～1歳児教室(はあとびあ) 13:30～育児学級(はあとびあ) 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	22 (土)	14:00～なびあすキッズDay※講演のみ(なびあす)
7 (金)		23 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入(～12:00 エコクル美方) 10:15～(第1回町民人権講座 13:15～(映画上映「みとりし」(なびあす)
8 (土)		24 (月)	
9 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入(～12:00 エコクル美方)	25 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
10 (月)	山の日	26 (水)	8:00～住民健診[特定健診、肝炎、肺・胃・大腸がん検診](はあとびあ)
11 (火)	8:00～ハートフル朝市お盆セール(久々子水神公園広場)	27 (木)	13:00～3歳児健診(はあとびあ)
12 (水)	古紙 (北・南地区)	28 (金)	
13 (木)	古紙 (河原市・南市・栄区)	29 (土)	8:00～住民健診[特定健診、肝炎、肺・胃・大腸がん検診](はあとびあ) 13:00～住民健診[特定健診、肝炎、肺・大腸・子宮・乳がん検診](はあとびあ)
14 (金)		30 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
15 (土)		31 (月)	
16 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)	8月の納税 [納期限 8/31(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税(2期)、国民健康保険税(2期)	

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、7月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数 前月比
 9,314人 (-15)
 男 4,566人 (-4)
 女 4,748人 (-11)
 世帯数
 3,683世帯 (-2)
 令和2年7月1日現在

参加した子どもたちは、七夕にちなんだシアターやミニゲームを楽しんだ後、お母さんと協力して織姫と彦星の飾りに挑戦していました。

▽表紙の写真

7月7日に、子ども子育てサポートセンターで行われた「たなはた会」の様子です。
 参加した子どもたちは、七夕にちなんだシアターやミニゲームを楽しんだ後、お母さんと協力して織姫と彦星の飾りに挑戦していました。

7月に入り、夏真っ盛りかと思いきや全国的に大雨による水害が猛威を振るっています。九州や岐阜、長野等、全国各地で河川氾濫や土砂災害等が発生し、多数の被害が出ました。
 災害時に設置される避難所では、昨今の新型コロナウイルス対策を取り入れる動きが全国的に進んでいます。美浜町でも、コロナ対策を取り入れた避難所開設訓練を実施しました。(関連第19頁)

こんにちは
 まちづくり推進課です。